

狭山市公立幼稚園の今後の運営に関する基本方針【概要版】

1 これまでの経緯

昭和40年代から50年代にかけての人口急増期に、幼児教育の需要に対応するために、公立幼稚園が9園、私立幼稚園が9園整備された。このうち、公立幼稚園は平成12年度、平成19年度、平成27年度に統廃合を行い、現在は入間川幼稚園と水富幼稚園の2園となっており、私立は幼稚園が7園、認定こども園が2園となっている。

(1) 平成12年度の統合：**9園から8園**

入間川幼稚園と入間川東幼稚園を統合

(2) 平成19年度の統合：**8園から5園**

堀兼幼稚園、奥富幼稚園、入曽幼稚園を統廃合

(3) 平成27年度の統合：**5園から2園**

狭山台幼稚園、新狭山幼稚園、柏原幼稚園を統廃合

3 第3次狭山市教育振興基本計画における公立幼稚園の取り組み

(1) 幼児教育の推進

幼児教育の推進

- ・幼稚園教育要領の定着を図り、家庭との連携のもとに「生きる力」の基礎を育む幼児教育を推進。
- ・幼児教育に関する各種調査研究活動の成果を活かし、指導を充実。

預かり保育の推進

- ・入間川幼稚園と水富幼稚園において、預かり保育を引き続き実施し、保護者の子育てを支援。

教職員の資質の向上

- ・教職員の研修会を実施し、指導方法の工夫・改善に取り組む。
- ・幼稚園教育に関する幼児への支援法や環境づくり等についての研究を委嘱し、各園の実態に合った研究を通し教職員の資質の向上を図る。

家庭と連携した教育の推進

- ・県が子育ての目安としてまとめた啓発資料「3つのめばえ」の考え方を家庭に普及し、幼稚園と家庭が連携した子育てを推進。

(2) 特別支援教育の推進

インクルーシブ教育の推進

- ・特別な支援を必要とする幼児がその実態や保護者の願いに基づいた教育を受けることができるよう、個別の指導計画などを作成し、卒園までの長期的な視点に立って適切な指導を推進。

幼稚園における支援の充実

- ・特別な支援を必要とする園児の受入に伴い、市立幼稚園に特別支援教員を配置し、個に応じた適切な指導を図る。

2 現状及び課題

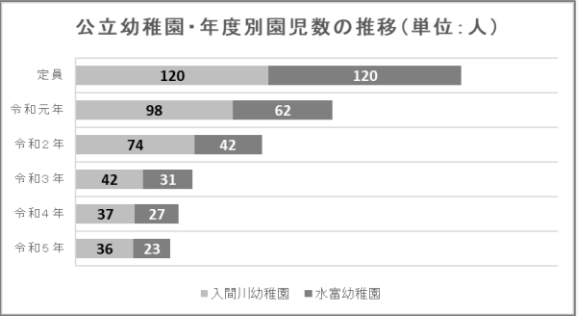
(1) 公立幼稚園の園児数の減少

公立幼稚園の園児数は、令和元年度は160人でしたが、令和5年度では59人まで減少しており、定員充足率は24.6%。(図-1)

(2) 就学前児童数の減少

市内の就学前児童は、5歳児が最も多く1,018人ですが、0歳児は818人であり、減少傾向が続いている。また、未就学児の行政区別人口では、入間川地区と入曽地区で、全体の約56%を占めている(図-2)

○ 公立幼稚園・年度別園児数の推移(図-1)



(3) 施設の老朽化

公立幼稚園2園は、耐震性は確保されているものの、築40年以上が経過しており、大規模な改修工事は行っていない。

○ 行政区別年齢別人口(図-2)

行政区別年齢別人口(0歳～5歳)							
R5.3.31現在	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合 計
入間川地区	267	282	285	298	311	315	1,758
入曽地区	188	194	190	216	237	248	1,273
水富地区	103	137	102	128	131	128	729
堀兼地区	91	91	97	71	95	112	557
柏原地区	66	63	68	72	74	78	421
狭山台地区	36	46	41	58	39	68	288
奥富地区	33	31	48	45	40	49	246
新狭山地区	34	34	23	28	21	20	160
合 計	818	878	854	916	948	1,018	5,432

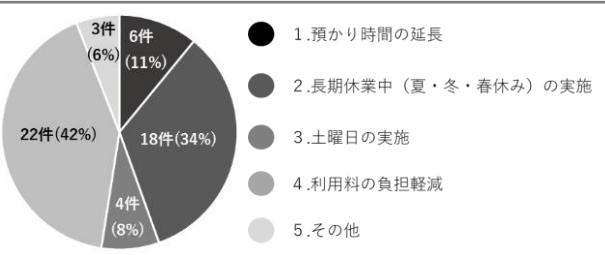
(4) 2年保育選択者の減少

(5) 特別な支援を必要とする園児の増加

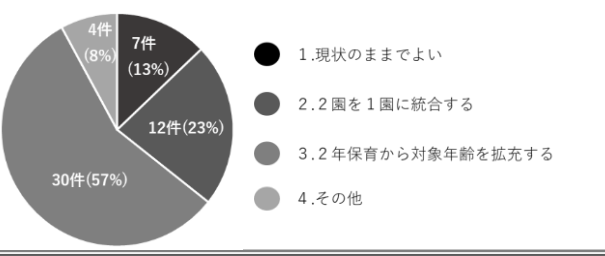
(6) 幼稚園教諭の業務量の増加

4 保護者アンケートの結果

預かり保育への要望などがありますか



今後、公立幼稚園はどうあるべきだと思いますか



5 今後の方針について

(1) 公立幼稚園は入間川幼稚園に統合

市の中心部で保育ニーズが高い「入間川地区」に施設を統合。

(2) 3年保育の実施

子ども達の成長や子育て支援、待機児童解消の観点から3年保育を実施。

(3) 預かり保育の拡充

長期休業期間中などにおいては預かり保育に対する利用ニーズがあると考えられ、待機児童対策にも一定の効果が見込めることから、人的措置等が可能となった時点で速やかに実施。

(4) 幼稚園における特別な支援を必要とする園児への対応の充実

特別な支援の必要な園児がその実態や保護者の願に基づいた教育を受けることが出来るようインクルーシブ教育を推進するとともに、幼稚園での受け入れに伴い、特別支援教員を配置し、個に応じた適切な指導の充実を図る。

(5) 職員体制の確保及びICT化の推進

幼稚園教諭を1園に集め、預かり保育の拡充及び特別な支援が必要な園児への対応の充実を図り、ICT化を含めた事務改善等で働き方改革にもつなげる。